

記	事
在	京

国際理論物理学会議組織委員会 在京委員会第1回会合記事

日時：昭和27年11月27日午後5時—9時
場所：日本学術会議事務総長室
出席者：藤岡、茅、小谷、武藤、佐藤、山内
立松（岡野代理）
（事務局、本田、石沢、木村、菅田、山越）

議題：

1. 地方大学への連絡
2. 専任事務担当者の依頼
3. 科学文化新聞への収書に対する回答
4. ランダウの来日に関し外務省の意向を叩くこと
5. 来日する科学者に対する日本学士院の接待計画
6. 来日学者の趣味を伺い合せ、付帯旅行計画立案の参考にする
7. 国内準備計画予定表の作成
8. 追加招請状の急送
9. 寄附金に関する打合せ
10. エネスコ、ロックフェラー補助金の分配



決定事項及び主な附帯論議

1. 地方の大学への連絡

(1) 各大学研究機関に対して、

会長名で関係各大学長(7件)あて依頼状、藤岡委員長名で、各大学物理学教室主任および関係付属研究所長あて(11件)、講演者に関する希望照会を兼ねた依頼状を出すこと。

[注、以上11月29日発送済]

(2) 京大に対して、(

記事
組登巻外

 4. 参照)

同大学を国際会議開催の協力機関として、正式にプログラム等にも書き出すことについては目下京大で評議中であり、近日中に京大の正式承認がある見込。

(物理学会についても同様の状況)

[註、物理学会は11月の委員会を協力を決定、活動を開始した]

2. 専任事務担当者の委嘱

本田事務総長・茅委員・小谷委員等がそれぞれ心当りの適任者について当って見ること。

適任者としては第1に、過去において国際会議の世話をした経験のある人で、外国語にも相当堪能な人。此の裡の人であるならば会議に関する事務を一切委せることが出来る。

第2にはこのような責任者の下で実際の事務乃至使い走りをするような事務員。

両種の人共早急に選定して委嘱する必要があること主張され、適任者の例として2,3の氏名が総長・茅委員・小谷委員等から挙げられた。

記事
在京 1

又接待担当の委員として物理学の専門家以外からも適任者を委嘱してその協力を求める必要が主張される。

3. 科学文化新聞への改書に対する回答

藤岡委員長から、「来日学者の公開講演に関しては十分に考慮している」旨の簡単な記事を掲載してもらうよう、科学文化新聞に申し入れられる。

4. Lundau の来日に関して外務省の意向を伺くこと。

藤岡委員長が調査課長を同伴、近日中に外務省情報文化局長を訪れて、ソ連学者の来日に対する外務省の態度を打診すること。

5. 来日する科学者に対する学士院の接待計画

事務総長が学士院の意向を質すこと。

即ち Dr. Bohr、その他学士院の客員だけを数名呼んで接待する計画か、来日学者全部を呼ぶつもりか、後者の場合、期日、費用等をどう都合するか、等。

6. 来日学者の趣味を問い合せ、付帯旅行計画立案の参考にする事。

交通公社に照会を委任すること

近日中に佐藤委員が照会文の草案を持って交通公社の関係者に交渉する。その際、英文日本案内記を各招請者に寄贈、送付することも併せ交渉する。

記事
在京 1

決

7. 国内準備計画予定表の作製

小谷、藤岡両委員の手で次回会合までに原案を作製する。

8. 追加招請状の発送

(1) Dr. Fraser へ

出すことについて藤岡委員長が会長と相談する。

(委員会としては出すことと承認する)

(2) Dr. Kelly へ

会長の正式招請状に会長の添手紙をつけて出すことを会長に

頼む。

(3) その他

Wang (UNESCO 会計)

Darrow (American Physical Society の Secretary)

A.T. Waterman (National Science Foundation 会長)

以上に招請状を出す。

(4) 今後の方針

ア. 儀礼的に出すことを必要とするものは在京委員会と決定して出す。

イ. 専門分野で参加を希望するものは各班で希望をまとめ、在京委員会の了承を経て出す。

9. 寄附金に因る打合せ

(1) 経過 佐藤委員の産業界の要人に当って打診の結果、資金造

各大
に候

にも
正式

につ
適
る人
る事
第
事
面
君の

成型委員会ともいふべき相当大かりな組織を作り、適当な人物を委員長に推薦して強力に推進する必要があることが認識された。

(2) 今後の予定

近日中に佐藤委員が藤岡委員長、茅委員と一緒に関係産業界要人に面会して計画を更に進めること。

資金造成委員会の構成は、茅、佐藤両委員が相談して構想を練ること。

10. エネスロ・ロックフェラー補助金の分配

招請状に対する返信が旅費調達の見通しに関してまだ不確定を言述べているのが大部分なので、旅費補助金の分配を審議する前に各招請者に対して更にその後調達の見通しがどうかどうか問い合わせること。